

半 期 報 告 書

(第 1 期中) 自 平成18年 3 月 1 日
至 平成18年 8 月31日

株式会社 イトーヨーカ堂

(431514)

第1期中（自平成18年3月1日 至平成18年8月31日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 イトーヨーカ堂

目 次

頁

第1期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	10
3 【対処すべき課題】	11
4 【経営上の重要な契約等】	11
5 【研究開発活動】	11
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【株価の推移】	17
3 【役員の状況】	18
第5 【経理の状況】	23
1 【中間連結財務諸表等】	24
2 【中間財務諸表等】	39
第6 【提出会社の参考情報】	50
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	50
中間監査報告書	巻末
代表者による適正性の確認書	巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月28日
【中間会計期間】	第1期中(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
【会社名】	株式会社イトーヨーカ堂
【英訳名】	Ito-Yokado Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 亀井 淳
【本店の所在の場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画室長 田中 吉寛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区二番町8番地8
【電話番号】	(03)6238-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役企画室長 田中 吉寛
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期中
会計期間	自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日
営業収益 (百万円)	819,593
経常利益 (百万円)	10,932
中間純利益 (百万円)	7,178
純資産額 (百万円)	650,384
総資産額 (百万円)	1,049,013
1株当たり純資産額 (円)	1,608.79
1株当たり 中間純利益 (円)	17.95
潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益 (円)	—
自己資本比率 (%)	61.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	16,198
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,260
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,221
現金及び現金同等物の 中間期末残高 (百万円)	165,873
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	15,681 [43,039]

- (注) 1 営業収益には消費税等(消費税および地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期中
会計期間	自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月 31 日
営業収益 (百万円)	749,763
経常利益 (百万円)	8,087
中間純利益 (百万円)	6,606
資本金 (百万円)	40,000
発行済株式総数 (株)	400,000,000
純資産額 (百万円)	630,946
総資産額 (百万円)	934,960
1 株当たり純資産額 (円)	1,577.37
1 株当たり 中間純利益 (円)	16.52
潜在株式調整後 1 株当たり 中間純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	11.57
自己資本比率 (%)	67.5
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	11,041 [33,863]

- (注) 1 営業収益には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、平成18年3月1日に設立されました。平成18年3月1日に旧株式会社イトーヨーカ堂は、商号を株式会社イトーヨーカ堂SHC(分割会社)に変更の上、スーパーストア事業を当社(新設会社)に承継させる会社分割を行い、同日付で、株式会社イトーヨーカ堂SHCは親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスに吸収合併され、解散、消滅しております。

当社グループは、持株会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスを含む90社のグループの中で形成される21社の企業グループであり、主としてスーパーストア事業を行っております。

各種事業内容と会社名および会社数は次のとおりであり、当区分は事業の種類別セグメント情報の区分と一致しております。

事業内容等	会社名	会社数
スーパーストア事業 (10社)	当社、株式会社丸大	当社 1社
	華糖洋華堂商業有限公司、成都伊藤洋華堂有限公司	連結子会社 9社
	株式会社サンエー、北京王府井洋華堂商業有限公司	
	株式会社ロビンソン百貨店、株式会社メリーアン	計 10社
	株式会社オッシュマンズ・ジャパン アイワイフーズ株式会社	
その他の事業 (11社)	株式会社ファミリー、ヨーク物産株式会社	連結子会社 10社
	株式会社アイワイ・カード・サービス	持分法を適用する関連会社 1社
	株式会社ヨークインシュアランス	
	株式会社セブン&アイ出版、株式会社IYリアルエステート	計 11社
	株式会社ヨーク警備、株式会社テルベ	
	株式会社モール・エスシー開発	
	EXIL S.A.、ススキノ十字街ビル株式会社*1	

※1 上表会社名欄に掲げられているススキノ十字街ビル株式会社は持分法を適用する関連会社であり、当社を除きその他はすべて連結子会社であります。

※2 株式会社セブン銀行は、株式の売却により関連会社に該当しなくなりました。ただし当中間連結会計期間末をみなし売却日としているため、当中間連結会計期間において持分法で損益を取り込み、当中間連結会計期間末において持分法の適用から除外しております。

3 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有〔被 所有〕割 合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
(親会社)							
株式会社セブン&アイ・ ホールディングス (注) 2	東京都 千代田区	50,000	持株会社	[100.0]	6	—	・当社に対し経営戦略に関するものの他、各種役務および便益を提供し、対価を受領しております。 ・当社に対し各種業務の受託を行っております。 ・当社に対し建物等を賃貸しております。
(連結子会社)							
株式会社丸大	新潟県 長岡市	213	スーパーストア 事業	80.3	1	—	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社の賃借建物の一部を駐車場用として転借しております。 ・当社に対し建物の一部を事務所用として賃貸しております。
華糖洋華堂商業有限公司 (注) 3	中国 北京市	千ドル 65,000	スーパーストア 事業	51.8	—	5	—
成都伊藤洋華堂有限公司	中国 四川省	千ドル 17,300	スーパーストア 事業	51.0	—	6	—
株式会社サンエー	宮城県 石巻市	138	スーパーストア 事業	100.0	1	2	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社に対し建物等を賃貸しております。
北京王府井洋華堂商業有 限公司 (注) 4	中国 北京市	千ドル 12,000	スーパーストア 事業	40.0	1	2	—
株式会社 ロビンソン百貨店 (注) 3	埼玉県 春日部市	5,500	スーパーストア 事業	87.5	2	—	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社所有の駐車場を賃借しております。
株式会社メリーアン	東京都 千代田区	200	スーパーストア 事業	100.0	—	1	・当社の賃借建物の一部を店舗用として転借しております。
株式会社 オッシュマンズ・ ジャパン	東京都 千代田区	1,200	スーパーストア 事業	100.0	—	1	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社の賃借建物の一部を店舗用として転借しております。
アイワイフーズ 株式会社	埼玉県 北埼玉郡 大利根町	75	スーパーストア 事業	100.0	1	1	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社に対し商品の一部を供給しております。

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有〔被 所有〕割 合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等		営業上の取引等
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)	
株式会社ファミリー	東京都千代田区	500	その他の事業	100.0	—	1	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社グループの社員食堂の運営を受託しております。 ・当社の賃借建物の一部を店舗用として転借しております。
ヨーク物産株式会社	東京都千代田区	40	その他の事業	100.0	—	1	・当社より商品の一部を購入しております。 ・当社に対し商品の一部を供給しております。 ・当社の賃借建物の一部を店舗用として転借しております。
株式会社アイワイ・カード・サービス (注) 3	東京都千代田区	10,000	その他の事業	94.1	—	—	・当社の賃借建物の一部を店舗用として転借しております。
株式会社ヨークインシュアランス	東京都千代田区	30	その他の事業	100.0	1	—	・当社の賃借建物の一部を店舗用として転借しております。
株式会社セブン&アイ出版	東京都千代田区	242	その他の事業	51.2	5	—	・当社に対し商品の一部を取継店経由で供給しております。
株式会社IYリアルエステート	東京都千代田区	58	その他の事業	100.0	3	—	・当社に対し建物等を賃貸しております。
株式会社ヨーク警備	東京都千代田区	10	その他の事業	100.0	3	—	・当社の警備を請け負っております。
株式会社テルベ	北海道北見市	400	その他の事業	54.0	2	—	・当社に対し商品の一部を供給しております。
株式会社モール・エスシー開発	東京都港区	150	その他の事業	60.0	1	3	・当社に対しショッピングセンターの運営管理業務の受託を行っております。
EXIL S.A.	フランスパリ	ユーロ 40,000	その他の事業	52.4	—	1	—
(持分法適用関連会社) ススキノ十字街ビル株式会社	北海道札幌市中央区	120	その他の事業	37.6	1	—	・同社の借入金に対して担保を差し入れております。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

3 特定子会社に該当しております。

4 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。

5 株式会社セブン銀行は、株式の売却により関連会社に該当しなくなりました。ただし当中間連結会計期間末をみなし売却日としているため、当中間連結会計期間において持分法で損益を取り込み、当中間連結会計期間末において持分法の適用から除外しております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成18年8月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
スーパーストア事業	14,724 [38,674]
その他の事業	957 [4,365]
合計	15,681 [43,039]

(注) 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による当中間連結会計期間の月平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年8月31日現在

従業員数(名)	11,041 [33,863]
---------	-----------------

(注) 従業員数は就業人員数(当社から関係会社等への出向者を除き、関係会社等から当社への出向者を含む。)であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間月間163時間換算による当中間会計期間の月平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、セブン&アイグループ労働組合連合会等が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

各数値について、当中間連結会計期間が設立初年度であるため前年同期と対比して記載しております。

(1) 業績

当中間連結会計期間の経営環境は、企業収益の改善やそれに伴う設備投資の増加などから景気は回復基調にありましたが、小売業におきましては、雇用環境の改善が足踏み状態にあることや天候不順等の影響もあり、個人消費は盛り上がりに欠けたまま、推移いたしました。

このような経営環境において、当社はグループ企業価値の最大化に向けて、ネットショッピングの拡大や、当社独自の電子マネーの発行とグループ店舗間で相互利用可能なポイントサービスの提供を行う仕組み作りへの着手等既存事業領域の強化や、グループマーチャンダイジングによる仕入れ、原材料調達、物流、商品開発の共同化、グループシステム統合プロジェクトなどのシナジー効果の実現に向けた様々な施策を実行してまいりました。とりわけ、グループ共同で購入した原材料をコンビニエンスストア、スーパーストア、レストランなどで使用することにより、良質な原材料を低コストで安定的に調達する仕組み作りに着手したほか、東北地区において当社と株式会社ヨークベニマルの生鮮センターを統合し物流の効率化を推進するなど、事業会社間におけるインフラやノウハウの共有化によるメリットの追求に注力いたしました。

この結果、当中間連結会計期間における営業収益は8,195億9千3百万円、営業利益は88億5千4百万円、経常利益は109億3千2百万円、中間純利益は71億7千8百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① スーパーストア事業

スーパーストア事業においては、より魅力あるお店づくりに向けて、差別化された商品を提供する仕組みの構築、立地や地域特性に合った品揃えの強化、接客技術やサービスの向上、ネットショッピング等新しいタイプの店舗フォーマットの開発など様々な面で、新たな取り組みを実施いたしました。

衣料品分野においては、プライベートブランドの開発・導入に引き続き注力すると同時に、商品特性に応じて委託仕入の割合を見直すことで、より魅力的な品揃えの実現と荒利益率の改善に努めました。また、社内資格制度を衣料品分野にも積極的に取り入れるなど、従業員の接客販売強化に注力いたしました。

食品分野においては、地域ごとの契約農家からの地場野菜の仕入れの強化、お客様が生産者をトレースできる「顔の見える食品」の販売拡大、近海ものの鮮魚を産地から直送する仕組みの構築など、鮮度と安全性をアピールすることで売上拡大に努めました。これにより特に夏場の生鮮品の売上が上向き、全体の売上改善に貢献いたしました。また、平成18年7月には当社と株式会社ヨークベニマルの初の共同センターとなる「仙台物流センター」が稼動し、物流の効率化と品揃えの向上を図っております。

店舗展開においては、蘇我、川口、札幌に引き続いて4店舗目となる都市型モール「アリオ」を平成18年3月に亀有に出店いたしました。当社を核テナントに据え、人気のショップやレストランを数多く誘致することで、お年寄りからニューファミリーまで幅広い世代のお客様からご支持をいただき、売上は順調に推移しております。

上記の結果、当中間連結会計期間におけるスーパーストア事業の営業収益は8,036億6百万円、営業利益は83億3百万円となりました。

② その他の事業

レストラン部門においては、笑顔をサービスの原点とし、フレンドリーで丁寧な接客サービスに努めるなど、より居心地の良いレストランを目指して接客サービスの向上に努めました。また、旬の素材を使用した料理や地域対応メニューの提供に努めるとともに、高い鮮度を保持した食材のトレーサビリティの確立や衛生管理により安心・安全への取り組みを徹底するなど、お客様に喜ばれる商品の提供に努めました。カード事業を手がける株式会社アイワイ・カード・サービスにおいては、クレジットカード獲得件数がほぼ300万人に到達するなど、お客様の認知度の高まりに伴い順調に業容を拡大いたしました。加えて、当社の親会社である株式会社セブン&アイ・ホールディングスの独自の電子マネー「nanaco」の発行に向けた準備に着手いたしました。また、出版、不動産事業等を営む子会社の貢献などもあり、当中間連結会計期間におけるその他の事業の営業収益は267億2百万円、営業利益は5億5千1百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、期首に比べ235億2千1百万円増加し、1,658億7千3百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、161億9千8百万円の収入となりました。

これは、主に税金等調整前中間純利益112億2千7百万円と非資金損益項目である減価償却費98億5千5百万円の計上によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得による支出152億7千万円、関係会社株式の売却による収入120億3千4百万円および差入保証金の返還等による収入79億3千万円等により22億6千万円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、52億2千1百万円の収入になりました。これは主に、短期借入金の増加による収入59億1千万円および長期借入金の返済による支出7億1千2百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

該当事項はありません。

(2) 仕入の状況

当中間連結会計期間における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)
スーパーストア事業	581,280
その他の事業	1,238
合計	582,519

(注) 1 上記の仕入実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比につきましては、当中間連結会計期間が設立初年度のため、記載しておりません。

(3) 販売の状況

当中間連結会計期間における売上実績(営業収益のうちの売上高)を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	売上高(百万円)
スーパーストア事業	787,609
その他の事業	14,826
合計	802,436

(注) 1 上記の売上実績は、連結会社間の取引高を消去した金額となっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 前年同期比につきましては、当中間連結会計期間が設立初年度のため、記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、期首現在における「対処すべき課題」としての当社の認識は、以下のとおりでありました。

「当社グループを取り巻く経営環境は、景気は回復基調を辿るものと思われるが、消費マインドの急速な改善は期待できず、個人消費については今後も楽観できない状況が継続することが想定される。

このような状況において、当社グループは「新・総合生活産業」の実現に向けて、商品仕入、原材料調達、商品開発・物流などあらゆる面でグループ内企業の協力体制を強化し、更なるグループシナジー効果を追及して行く。当社グループにおいては、過去の経験にとらわれることなく、常にお客様の立場に立って「あるべき姿」を目指し、商品・サービスなどあらゆる面で革新にチャレンジして行く。関係法令の規則に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努める。また、高齢化社会の進展に対応し、近隣のお客様を訪問してご注文をいただく「御用聞き」の推進やインターネットを利用した「価値ある商品」の積極的販売により、顧客層の拡大に努める。スーパーストア事業では、引き続き衣料品を中心としたマーチャンダイジング改革に取り組むとともに、販売・サービスの向上を目指して社員教育にいっそう力を注いで行く。海外事業展開においては、中国におけるスーパーストア・食品スーパーの店舗網の拡大にも注力して行く。また、カード事業においても、お客様へのサービスの向上という視点に立ち、事業の拡大を計って行く。

平成19年2月期は、株式会社イトーヨーカ堂では、3店舗の出店を計画している。」

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

なお、期首現在における主たる設備の状況は次のとおりであります。

(1) 事業の種類別セグメント内訳（期首現在）

事業の種類別 セグメントの名称	帳簿価額(百万円)					
	有形固定資産			無形固定資産		合計
	建物 および 構築物	器具備品 および その他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア	
スーパーストア事業	120,699	12,279	93,326 (752,573)	1,909	2,845	231,060
その他の事業	6,465	233	11,007 (62,411)	29	352	18,089
合計	127,164	12,513	104,334 (814,984)	1,939	3,198	249,149

(注) 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれていません。

(2) 提出会社（期首現在）

事業所名 (所在地)	事業の種 類別セグ メントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 〔名〕
			有形固定資産			無形固定資産		合計	
			建物およ び構築物	器具備品 および その他	土地 (面積㎡)	借地権	ソフト ウェア		
北四十二条店他14店 舗 (北海道)	スーパ ーストア事 業	店舗等	10,383	571	334 (4,138)	73	-	11,362	646 〔 2,547〕
弘前店他3店舗 (青森県)	〃	〃	5,399	148	6,106 (62,622)	-	-	11,654	173 〔 844〕
花巻店 (岩手県)	〃	〃	937	61	1,460 (43,056)	-	-	2,460	44 〔 135〕
石巻中里店他2店舗 (宮城県)	〃	〃	108	19	- (-)	-	-	128	107 〔 403〕
秋田店 (秋田県)	〃	〃	-	-	- (-)	-	-	-	37 〔 197〕
平店他3店舗 (福島県)	〃	〃	478	109	975 (16,858)	-	-	1,564	172 〔 626〕
古河店他3店舗 (茨城県)	〃	〃	5,798	212	1,781 (12,670)	-	-	7,791	230 〔 783〕
小山店他3店舗 (栃木県)	〃	〃	512	139	- (-)	194	-	845	165 〔 633〕
藤岡店他2店舗 (群馬県)	〃	〃	1,116	170	87 (1,777)	118	-	1,493	133 〔 430〕
川越店他2									

(注) 1 上記金額には消費税等および建設仮勘定は含まれていません。

2 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に1日8時間換算による月平均人数を外数で記載しております。

3 提出会社における連結会社以外からのリース契約による主要な賃借設備は次の通りであります。

名称	数量	リース期間
情報関連機器	42,910台	4年～6年
その他	721台	4年～6年

(注) 1 上記の賃借設備は、所有権移転外ファイナンス・リースであります。

2 上記に係るリース料期首現在の残高相当額は11,226百万円であります。

(3) 国内子会社（期首現在）
該当事項はありません。

(4) 在外子会社（期首現在）
該当事項はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 期首現在計画中であった重要な設備の新設等、当中間連結会計期間における重要な設備計画の完了および新たに確定した重要な設備の新設等は、以下のとおりであります。

① 期首現在における重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備 の内容	投資予定額		資金調達方法	着手 年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	アリオ亀有 東京都葛飾区亀有	スーパー ストア事業	店舗 新設	24,778	17,119	既発行無担保 社債および 自己資金	平成16年10月	平成18年3月
提出会社	アリオ八尾 (仮称) 大阪府八尾市	スーパー ストア事業	店舗 新設	14,180	2,438	既発行無担保 社債および 自己資金	平成17年10月	平成18年11月
提出会社	ららぽーと横浜 (仮称) 神奈川県横浜市都筑区	スーパー ストア事業	店舗 新設	2,392	57	既発行無担保 社債および 自己資金	平成17年12月	平成19年3月

② 当中間連結会計期間における重要な設備計画の完了

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資額 (百万円)	完了年月
提出会社	アリオ亀有 東京都葛飾区亀有	スーパーストア 事業	店舗新設	24,610	平成18年3月

なお、当中間連結会計期間において、期首現在計画中であった重要な設備の新設について、重要な変更はありません。

③ 当中間連結会計期間において新たに確定した重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社	流山おおたかの森 (仮称) 千葉県流山市	スーパーストア 事業	店舗新設	536	72	既発行無担保社 債および自己資 金	平成18年9月	平成19年3月
提出会社	アリオ西新井 (仮称) 東京都足立区西新井	スーパーストア 事業	店舗新設	11,110	2,120	既発行無担保社 債および自己資 金	平成18年3月	平成19年11月

- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	400,000,000	400,000,000	—	—
計	400,000,000	400,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年3月1日(設立)	400,000	400,000	40,000	40,000	165,621	165,621

(4) 【大株主の状況】

平成18年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社セブン&アイ・ホールディングス	東京都千代田区二番町8番地8	400,000	100.00
計	—	400,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 400,000,000	4,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	400,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

該当事項はありません。

3 【役員の状況】

当半期報告書の提出日現在の役員の状況および期首現在から当半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

提出日現在の役員の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長	最高経営責任者 (CEO)	鈴木 敏文	昭和7年12月1日生	昭和38年9月 昭和46年9月 昭和52年9月 昭和53年2月 昭和58年4月 昭和60年5月 平成4年10月 平成4年10月 平成15年5月 平成15年5月 平成17年9月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 株式会社イトーヨーカ堂専務取締役 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役会長（現任） 株式会社イトーヨーカ堂代表取締役会 長 最高経営責任者（CEO） 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 最高経営責任者（CEO）（現任） 株式会社セブン&アイ・ホールディン グス代表取締役会長 最高経営責任者 （CEO）（現任） 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社） 代表取締役会長 最高経営責任者（CEO） （現任）	—
取締役副会長		佐藤 信武	昭和13年8月8日生	昭和39年11月 昭和52年5月 昭和58年4月 昭和60年5月 平成5年5月 平成12年5月 平成15年5月 平成15年5月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 株式会社ヨークベニマル代表取締役 会長（現任） 株式会社イトーヨーカ堂取締役副会長 株式会社ヨークベニマル最高経営責任 者（CEO）（現任） 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社） 取締役副会長（現任）	—
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	亀井 淳	昭和19年5月30日生	昭和55年1月 平成5年5月 平成11年5月 平成15年5月 平成17年5月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年9月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 専務執行役員 開発本部長 同社管理本部長 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社） 専務取締役 専務執行役員 管理本部長 当社取締役 専務執行役員 管理本部長 当社代表取締役社長 最高執行責任者 （COO）（現任）	—
取締役	専務執行役員 中国室長	塙 昭彦	昭和17年2月12日生	昭和42年8月 昭和60年5月 平成3年5月 平成8年5月 平成8年6月 平成15年5月 平成18年3月 平成18年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社中国室長 同社専務執行役員 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社） 専務取締役 専務執行役員 中国室長 当社取締役 専務執行役員 中国室長 （現任）	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (千株)
取締役		水越さくえ	昭和16年5月3日生	昭和50年7月 平成5年5月 平成11年5月 平成15年5月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 社会・文化開発部シニアオフィサー 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役 当社取締役(現任) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 社会・文化開発部シニアオフィサー (現任)	—
取締役		稲岡 稔	昭和20年8月31日生	昭和59年5月 平成5年5月 平成13年5月 平成15年5月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年5月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 総務部シニアオフィサー 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役 当社取締役(現任) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常務執行役員 総務部シニアオフィサー (現任)	—
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 人事本部長	太田 喜明	昭和21年9月4日生	昭和44年3月 平成5年5月 平成13年5月 平成15年5月 平成17年5月 平成18年1月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年9月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社人事本部長 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 人事企画部シニアオフィサー (現任) 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役 常務執行役員 人事本部長 当社取締役 常務執行役員 人事本部長 当社取締役 常務執行役員 管理本部長 兼 人事本部長(現任)	—
取締役		後藤 克弘	昭和28年12月20日生	平成元年7月 平成14年4月 平成14年5月 平成15年5月 平成16年5月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年5月 平成18年5月	株式会社セブン-イレブン・ジャパン入社 株式会社イトーヨーカ堂出向 同社秘書室長 同社取締役 同社執行役員 同社常務取締役 常務執行役員 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 最高管理責任者 (CAO) 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)常務取締役 常務執行役員 秘書室長 当社取締役 (現任) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役 常務執行役員 最高管理責任者 (CAO) 兼 秘書室長	—
取締役	執行役員 販売事業部長	岡村 洋次	昭和23年12月9日生	昭和47年3月 平成13年5月 平成14年12月 平成15年5月 平成17年9月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社食品事業部長 同社執行役員 同社販売事業部長 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社)取締役 執行役員 販売事業部長 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有 株式数 (千株)
取締役	執行役員 企画室長	田中 吉寛	昭和25年3月14日生	昭和52年7月 平成15年5月 平成18年1月 平成18年1月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 執行役員 総合企画室長 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 予算管理部シニアオフィサー(現任) 株式会社イトーヨーカ堂取締役 執行役員 企画室長 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 取締役 執行役員 企画室長(現任)	—
取締役	執行役員 販売促進部長	青木 繁忠	昭和29年2月26日生	昭和52年3月 平成15年5月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 執行役員 販売促進部長 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 取締役 執行役員 販売促進部長(現任)	—
取締役		高羽 康夫	昭和25年10月7日生	昭和50年3月 平成16年5月 平成16年6月 平成17年5月 平成18年1月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社執行役員 同社広報室長 同社取締役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス執行役員 広報センターシニアオフィサー(現任) 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 取締役(現任)	—
取締役	執行役員 衣料事業部長	藤巻 幸夫	昭和35年1月5日生	昭和57年4月 平成17年4月 平成17年4月 平成17年5月 平成18年3月	株式会社伊勢丹入社 株式会社イトーヨーカ堂顧問 株式会社IYG生活デザイン研究所(現株式会社セブン&アイ生活デザイン研究所)代表取締役社長(現任) 株式会社イトーヨーカ堂取締役 執行役員 衣料事業部長 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 取締役 執行役員 衣料事業部長(現任)	—
取締役	顧問	井坂 榮	昭和17年5月13日生	昭和41年3月 平成7年2月 平成7年5月 平成13年5月 平成15年5月 平成17年9月 平成18年3月 平成18年9月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 株式会社セブン&アイ・ホールディングス取締役(現任) 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 代表取締役社長 最高執行責任者(COO) 当社取締役 顧問(現任)	—
監査役		神田 郁夫	昭和21年10月1日生	昭和44年3月 平成14年5月 平成17年9月 平成18年3月	株式会社イトーヨーカ堂入社 同社常勤監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス常勤監査役(現任) 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 常勤監査役(現任)	—
監査役		鈴木 洋子	昭和45年9月21日生	平成10年4月 平成14年11月 平成15年5月 平成17年9月 平成18年3月	弁護士登録(東京弁護士会) 高城合同法律事務所(現小池・高城総合法律事務所)入所 鈴木総合法律事務所入所・パートナー(現任) 株式会社イトーヨーカ堂監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディングス監査役(現任) 株式会社イトーヨーカ堂(新設会社) 監査役(現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
監査役		中地 宏	昭和7年3月2日生	昭和53年3月 平成9年8月 平成10年10月 平成10年12月 平成11年4月 平成17年5月 平成17年9月 平成18年3月	等松・青木監査法人（現監査法人トー マツ）代表社員 監査法人ナカチ会長・代表社員 （現任） 日本公認会計士協会会長 金融再生委員会委員 株式会社ナカチ経営研究所 代表取締役会長（現任） 株式会社イトーヨーカ堂監査役 株式会社セブン&アイ・ホールディン グス監査役（現任） 株式会社イトーヨーカ堂（新設会社） 監査役（現任）	—
計						—

- (注) 1 監査役鈴木洋子および中地宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 当社では、各人の責任範囲と達成目標をより明確にし、経営の意思決定や実行の迅速化・効率化を図り、それぞれの業務執行に専念させ、経営の管理・監督機能と方針決定された目標の執行機能を明確にする執行役員制度を導入しております。
- 執行役員17名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の9名であります。

役名および職名	氏名
専務執行役員 営業本部長 兼 QC室長	山 口 義 之
常務執行役員 開発本部長 兼 店舗開発室長	實 川 芳 昭
執行役員 東北ゾーン ゾーンマネジャー	内 田 民 生
執行役員 北関東・信越ゾーン ゾーンマネジャー	横 倉 安 光
執行役員 中国室副室長	麦 倉 弘
執行役員 店舗管理室長	牧 野 英 夫
執行役員 食品事業部長	竹 田 利 明
執行役員 住居事業部長	村 田 敏 史
執行役員 婦人衣料部シニアマーチャンダイザー	片 山 裕 介

期首現在から当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	—	スコット・トレバー・ デイヴィス	平成18年5月18日
監査役	常勤	筏井利郎	平成18年5月18日

(2) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 中国室長	専務取締役	専務執行役員 中国室長	塙 昭彦	平成18年 5 月18日
取締役	専務執行役員 管理本部長	専務取締役	専務執行役員 管理本部長	亀井 淳	平成18年 5 月18日
取締役	—	常務取締役	—	水越さくえ	平成18年 5 月18日
取締役	—	常務取締役	—	稲岡 稔	平成18年 5 月18日
取締役	常務執行役員 人事本部長	常務取締役	常務執行役員 人事本部長	太田喜明	平成18年 5 月18日
取締役	—	常務取締役	常務執行役員 秘書室長	後藤克弘	平成18年 5 月18日
取締役	顧問	代表取締役社長	最高執行責任者 (COO)	井坂 榮	平成18年 8 月31日
代表取締役 社長	最高執行責任者 (COO)	取締役	専務執行役員 管理本部長	亀井 淳	平成18年 9 月 1 日
取締役	常務執行役員 管理本部長兼 人事本部長	取締役	常務執行役員 人事本部長	太田喜明	平成18年 9 月 1 日

(注) 上表「役職の異動」につきましては、前掲「提出日現在の役員の状況」の表中においても記載しております。

期首現在から当半期報告書の提出日までの執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	物流部長	川 茂夫	平成18年 8 月31日
執行役員	中京・関西ゾーン ゾーンマネジャー	河合 明	平成18年 9 月 1 日

(2) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
常務執行役員	開発本部長兼 店舗開発室長	執行役員	開発本部長兼 店舗開発室長	實川芳昭	平成18年 5 月18日
執行役員	食品事業部長	—	食品事業部長	竹田利明	平成18年 5 月18日
執行役員	婦人衣料部シニア マーチャンダイザー	—	婦人衣料部シニア マーチャンダイザー	片山裕介	平成18年 5 月18日
専務執行役員	営業本部長兼 QC室長	常務執行役員	営業本部長兼 QC室長	山口義之	平成18年 9 月 1 日
執行役員	住居事業部長	—	湘南・東海ゾーン ゾーンマネジャー	村田敏史	平成18年 9 月 6 日

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- (3) 当半期報告書は、最初に提出するものでありますので、前年同期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間連結財務諸表および当中間会計期間(平成18年3月1日から平成18年8月31日まで)の中間財務諸表について、みずほ監査法人ならびにあずさ監査法人により共同監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

		当中間連結会計期間末 (平成18年 8 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			165,873	
2 受取手形及び売掛金			74,031	
3 営業貸付金			20,716	
4 たな卸資産			86,920	
5 前払費用			9,269	
6 繰延税金資産			9,873	
7 預け金			100,100	
8 その他			18,581	
貸倒引当金			△1,634	
流動資産合計			483,731	46.1
II 固定資産				
1 有形固定資産	※ 1			
(1) 建物及び構築物	※ 2		132,243	
(2) 器具備品			11,613	
(3) 車両運搬具			44	
(4) 土地	※ 2		109,723	
(5) 建設仮勘定			6,732	
有形固定資産合計			260,357	24.8
2 無形固定資産				
(1) 連結調整勘定			2,908	
(2) ソフトウェア			2,827	
(3) その他			1,533	
無形固定資産合計			7,269	0.7
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※ 2		28,513	
(2) 長期貸付金			11,184	
(3) 長期差入保証金			240,765	
(4) 前払年金費用			3,444	
(5) 建設協力立替金			2,955	
(6) 繰延税金資産			8,354	
(7) その他			9,454	
貸倒引当金			△7,271	
投資その他の資産合計			297,402	28.4
固定資産合計			565,029	53.9
III 繰延資産				
創立費			252	
繰延資産合計			252	0.0
資産合計			1,049,013	100.0

		当中間連結会計期間末 (平成18年 8月31日)			
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)	
(負債の部)					
I 流動負債	※ 2				
1 支払手形及び買掛金			87,530		
2 短期借入金			57,465		
3 一年内返済予定の 長期借入金			1,425		
4 一年内償還予定の社債			30,000		
5 未払法人税等			3,350		
6 未払費用			13,142		
7 販売促進引当金			11,407		
8 賞与引当金			6,903		
9 その他			50,711		
流動負債合計			261,937	25.0	
II 固定負債	※ 2				
1 社債			70,000		
2 長期借入金			16,975		
3 繰延税金負債			417		
4 退職給付引当金			240		
5 役員退職慰労引当金			1,207		
6 長期預り金			46,293		
7 その他			1,557		
固定負債合計				136,691	13.0
負債合計				398,628	38.0
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金			40,000		
2 資本剰余金			165,621		
3 利益剰余金			432,878		
株主資本合計			638,499	60.9	
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金			4,860		
2 為替換算調整勘定			157		
評価・換算差額等合計				5,018	0.5
III 少数株主持分				6,866	0.6
純資産合計			650,384	62.0	
負債純資産合計			1,049,013	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		802,436	100.0
II 売上原価			582,257	72.6
売上総利益			220,179	27.4
III その他の営業収入			17,157	2.2
営業総利益			237,336	29.6
IV 販売費及び一般管理費			228,481	28.5
営業利益			8,854	1.1
V 営業外収益				
1 受取利息及び配当金		796		
2 持分法による投資利益		1,891		
3 為替差益		132		
4 その他		401	3,221	0.4
VI 営業外費用				
1 支払利息		251		
2 社債利息		576		
3 その他		315	1,143	0.1
経常利益			10,932	1.4
VII 特別利益				
1 固定資産売却益	※ 2	331		
2 関係会社株式売却益	※ 3	2,118		
3 その他		4	2,454	0.3
VIII 特別損失				
1 固定資産売却損	※ 4	217		
2 固定資産廃棄損	※ 5	345		
3 減損損失	※ 6	1,421		
4 その他		175	2,159	0.3
税金等調整前 中間純利益			11,227	1.4
法人税、住民税 及び事業税		3,434		
法人税等調整額		391	3,826	0.5
少数株主利益			223	0.0
中間純利益			7,178	0.9

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
平成18年3月1日残高(百万円)	40,000	165,621	427,663	633,284
中間連結会計期間中の変動額				
利益処分による役員賞与			△ 39	△ 39
中間純利益			7,178	7,178
持分法適用会社の減少			△ 1,923	△ 1,923
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)				
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	5,214	5,214
平成18年8月31日残高(百万円)	40,000	165,621	432,878	638,499

	評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月1日残高(百万円)	5,068	231	5,300	6,707	645,292
中間連結会計期間中の変動額					
利益処分による役員賞与					△ 39
中間純利益					7,178
持分法適用会社の減少					△ 1,923
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△ 207	△ 74	△ 282	159	△ 122
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△ 207	△ 74	△ 282	159	5,092
平成18年8月31日残高(百万円)	4,860	157	5,018	6,866	650,384

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益		11,227
減価償却費		9,855
減損損失		1,421
賞与引当金の増加額		1,296
前払年金費用の増加額		△2,112
受取利息及び受取配当金		△796
支払利息及び社債利息		827
持分法による投資利益		△1,891
固定資産売却益		△331
固定資産売却損		217
固定資産廃棄損		345
関係会社株式売却益		△2,118
売上債権の増加額		△11,606
営業貸付金の増加額		△1,010
たな卸資産の増加額		△1,089
仕入債務の増加額		10,152
その他		3,732
小計		18,120
利息及び配当金の受取額		604
利息の支払額		△798
法人税等の支払額		△1,728
営業活動によるキャッシュ・フロー		16,198
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△15,270
有形固定資産の売却による収入		681
無形固定資産の取得による支出		△189
無形固定資産の売却による収入		436
投資有価証券の取得による支出		△1,143
関係会社株式の売却による収入		12,034
差入保証金及び建設協力立替金の差入れ による支出		△2,640
差入保証金の返還等による収入		7,930
預り保証金の預りによる収入		3,892
預り保証金の返還による支出		△2,954
その他		△515
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,260

		当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額		5,910
長期借入金の返済による支出		△712
その他		23
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,221
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△158
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		23,521
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		142,352
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	165,873

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当中間連結会計期間 (自 平成18年 3月 1 日 至 平成18年 8月 31日)	
1	連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 19社 主要な連結子会社の名称 華糖洋華堂商業有限公司 成都伊藤洋華堂有限公司 株式会社ロビンソン百貨店 株式会社アイワイ・カード・サービス 子会社はすべて連結されております。
2	持分法の適用に関する事項 (1) 持分法を適用した関連会社の数 1社 持分法を適用した関連会社の名称 ススキノ十字街ビル株式会社 株式会社セブン銀行は、株式の売却により関連会社に該当しなくなりました。ただし当中間連結会計期間末をみなし売却日としているため、当中間連結会計期間において持分法で損益を取り込み、当中間連結会計期間末において持分法の適用から除外しております。 (2) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項 株式会社セブン銀行の中間決算日は9月30日ですが、持分法の適用に際し、中間連結決算日現在で実施した正規の決算に準ずる合理的な手続きによって作成された中間財務諸表を基礎として作成しております。
3	連結子会社の中間決算日等に関する事項 中間連結財務諸表作成にあたり、6月30日が中間決算日の連結子会社は、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4	会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 a 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) b その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 主として移動平均法による原価法 ② デリバティブ 時価法 ③ たな卸資産 a 商品 主として売価還元法による低価法 b 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 当社および国内連結子会社は定率法によっております。 在外連結子会社は定額法によっております。 ② 無形固定資産 当社および国内連結子会社は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

当中間連結会計期間
(自 平成18年 3月 1日
至 平成18年 8月31日)

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

毎期均等額(5年)を費用処理方法によっております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 販売促進引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当中間連結会計期間末において、将来利用されると見込まれる額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。

④ 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。当中間連結会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。

なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌連結会計年度から償却処理することとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年)による定額法により費用処理しております。

また、一部の国内連結子会社は、退職一時金制度を採用しており、当中間連結会計期間末における給付見込額を退職給付引当金に計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した中間期末要支給額を計上しております。

(5) 中間連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の中間財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外子会社等の資産および負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部の為替換算調整勘定および少数株主持分に含めております。

(6) 重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

当社および国内連結子会社は、消費税等の会計処理について税抜方式を採用しております。

5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成18年8月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	244,326百万円
※2 担保資産	
担保に供している資産	
土地	7,319百万円
上記担保資産に対応する債務	
一年内返済予定の長期借入金	750百万円
長期借入金	4,875百万円
この他、建物710百万円と土地 1,331百万円を関連会社であるススキノ十字街ビル株式会社の金融機関からの借入金4,072百万円の担保に供しております。また、宅地建物取引業に伴う供託として、投資有価証券19百万円を差し入れております。	
3 偶発債務	
連結子会社以外の会社および従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。	
五所川原街づくり株式会社	709百万円
従業員	982百万円
計	1,691百万円

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)													
※1	販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。												
	宣伝装飾費		27,175百万円										
	従業員給与・賞与		75,388百万円										
	賞与引当金繰入額		6,895百万円										
	地代家賃		40,158百万円										
	減価償却費		9,790百万円										
※2	固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。												
	建物及び構築物		163百万円										
	土地		111百万円										
	借地権		55百万円										
	その他		1百万円										
	計		331百万円										
※3	関係会社株式売却益 関連会社であった株式会社セブン銀行株式の売却によるものであります。												
※4	固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。												
	器具備品		36百万円										
	借地権		176百万円										
	その他		5百万円										
	計		217百万円										
※5	固定資産廃棄損の内訳は、次のとおりであります。												
	建物及び構築物		125百万円										
	器具備品		51百万円										
	その他		168百万円										
	計		345百万円										
※6	当社グループは当中間連結会計期間において以下の資産グループについて減損損失を1,421百万円計上しております。												
<table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>金額 (百万円)</th></tr><tr><td rowspan="3">店舗(スーパーストア)</td><td rowspan="3">土地および 建物等</td><td>埼玉県</td><td rowspan="3">2店舗 1,421 1店舗</td></tr><tr><td>大阪府</td></tr><tr><td></td></tr></table>				用途	種類	場所	金額 (百万円)	店舗(スーパーストア)	土地および 建物等	埼玉県	2店舗 1,421 1店舗	大阪府	
用途	種類	場所	金額 (百万円)										
店舗(スーパーストア)	土地および 建物等	埼玉県	2店舗 1,421 1店舗										
		大阪府											
当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。													
<table><tr><th></th><th>店舗 (百万円)</th></tr><tr><td>建物及び構築物</td><td>1,028</td></tr><tr><td>土地</td><td>30</td></tr><tr><td>その他</td><td>361</td></tr><tr><td>計</td><td>1,421</td></tr></table>					店舗 (百万円)	建物及び構築物	1,028	土地	30	その他	361	計	1,421
	店舗 (百万円)												
建物及び構築物	1,028												
土地	30												
その他	361												
計	1,421												
回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。													

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	平成18年 3 月 1 日 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
普通株式	400,000	—	—	400,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成18年10月12日 取締役会	普通株式	4,628	利益剰余金	11円57銭	平成18年8月31日	平成18年11月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	165,873百万円
現金及び現金同等物	165,873百万円

(リース取引関係)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
器具備品	19,950	6,084	13,865
合計	19,950	6,084	13,865
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
② 未経過リース料中間期末残高相当額			
1 年内			3,963百万円
1 年超			9,902百万円
合計			13,865百万円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
③ 支払リース料および減価償却費相当額			
支払リース料			1,859百万円
減価償却費相当額			1,859百万円
④ 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料			
1 年内			32,273百万円
1 年超			170,274百万円
合計			202,548百万円
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

当中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	中間連結決算日 における時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債	9	9	△ 0
計	9	9	△ 0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
株式	4,794	12,992	8,198
債券			
国債	9	9	△ 0
計	4,803	13,002	8,198

3 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	11,427
非上場外国株式	4,000

(デリバティブ取引関係)

当中間連結会計期間末(平成18年8月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価および評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引 買建				
米ドル	5,026	—	5,159	133
ユーロ	29	—	30	0
合計	5,056	—	5,190	134

(注) 時価の算定方法

為替予約取引……金融機関より入手した価格に基づいております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

	スーパー ストア事業 (百万円)	その他の 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
営業収益					
(1) 外部顧客に対する 営業収益	797,968	21,625	819,593	—	819,593
(2) セグメント間の 内部営業収益 又は振替高	5,637	5,077	10,715	(10,715)	—
計	803,606	26,702	830,309	(10,715)	819,593
営業費用	795,302	26,151	821,454	(10,715)	810,739
営業利益	8,303	551	8,854	—	8,854

(注) 1 事業の区分は、提供する商品とサービスおよび販売形態により区分しております。

2 各事業区分の主な内容

- (1) スーパーストア事業 スーパーストア、スーパーマーケット、百貨店および専門店等
- (2) その他の事業 クレジットカード、ショッピングセンター内に展開するファミリーレストラン、給食の営業・受託およびサービス業等

【所在地別セグメント情報】

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

全セグメントの営業収益の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当中間連結会計期間(自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)

海外営業収益が、連結営業収益の10%未満のため、海外営業収益の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,608.79円
1 株当たり中間純利益	17.95円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1 株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)
中間純利益 (百万円)	7,178
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	7,178
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400,000

2. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間連結会計期間末 (平成18年 8 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	650,384
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	6,866
(うち少数株主持分) (百万円)	(6,866)
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	643,517
1 株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)	400,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

		当中間会計期間末 (平成18年 8 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金		148,799		
2 売掛金		20,913		
3 たな卸資産		79,664		
4 短期貸付金		758		
5 預け金		90,000		
6 その他		34,742		
貸倒引当金		△345		
流動資産合計			374,534	40.1
II 固定資産				
1 有形固定資産	※1			
(1) 建物	※2	112,719		
(2) 土地	※2	97,057		
(3) その他		24,464		
有形固定資産合計		234,241		
2 無形固定資産		3,254		
3 投資その他の資産				
(1) 関係会社株式		29,397		
(2) 長期貸付金		11,184		
(3) 長期差入保証金		231,781		
(4) 前払年金費用		2,434		
(5) 建設協力立替金		2,955		
(6) その他	※2	52,168		
貸倒引当金		△7,243		
投資その他の資産合計		322,678		
固定資産合計			560,174	59.9
III 繰延資産				
創立費		252		
繰延資産合計			252	0.0
資産合計			934,960	100.0

		当中間会計期間末 (平成18年 8 月31日)		
区分	注記 番号	金額(百万円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金		80,054		
2 短期借入金		1,790		
3 一年内返済予定の 長期借入金		675		
4 一年内償還予定社債		30,000		
5 未払法人税等		2,527		
6 賞与引当金		6,123		
7 販売促進引当金		4,130		
8 その他		49,284		
流動負債合計			174,585	18.7
II 固定負債				
1 社債		70,000		
2 長期借入金		8,100		
3 長期預り金		48,707		
4 役員退職慰労引当金		1,207		
5 その他		1,414		
固定負債合計			129,428	13.8
負債合計			304,014	32.5
(純資産の部)				
I 株主資本				
1 資本金			40,000	
2 資本剰余金				
資本準備金		165,621		
資本剰余金合計			165,621	
3 利益剰余金				
(1) 利益準備金		11,700		
(2) その他利益剰余金				
固定資産圧縮積立金		1,305		
繰越利益剰余金		407,466		
利益剰余金合計			420,472	
株主資本合計			626,093	67.0
II 評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金			4,852	
評価・換算差額等合計			4,852	0.5
純資産合計			630,946	67.5
負債純資産合計			934,960	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	当中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1 ※ 2		737,994	100.0
II 売上原価	※ 1		542,646	73.5
売上総利益	※ 1		195,348	26.5
III 営業収入			11,768	1.6
営業総利益			207,116	28.1
IV 販売費及び一般管理費			199,170	27.0
営業利益			7,946	1.1
V 営業外収益	※ 3		1,072	0.1
VI 営業外費用	※ 4		931	0.1
経常利益			8,087	1.1
VII 特別利益	※ 5		3,523	0.5
VIII 特別損失	※ 6		2,035	0.3
税引前中間純利益			9,575	1.3
法人税、住民税 及び事業税		2,627		
法人税等調整額		341	2,969	0.4
中間純利益			6,606	0.9

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成18年 3 月 1 日残高(百万円)	40,000	165,621	165,621
中間会計期間中の変動額			
中間純利益			—
固定資産圧縮積立金の取崩し			—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)			—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—
平成18年 8 月31日残高(百万円)	40,000	165,621	165,621

	株主資本				
	利益剰余金				株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
		固定資産 圧縮 積立金	繰越利益剰余金		
平成18年3月1日残高(百万円)	11,700	1,338	400,827	413,866	619,487
中間会計期間中の変動額					
中間純利益			6,606	6,606	6,606
固定資産圧縮積立金の取崩し		△33	33	—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)				—	—
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	△33	6,639	6,606	6,606
平成18年8月31日残高(百万円)	11,700	1,305	407,466	420,472	626,093

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年 3 月 1 日残高(百万円)	5,057	5,057	624,544
中間会計期間中の変動額			
中間純利益		—	6,606
固定資産圧縮積立金の取崩し		—	—
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△204	△204	△204
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△204	△204	6,401
平成18年 8 月31日残高(百万円)	4,852	4,852	630,946

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	当中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 生鮮食品 最終仕入原価法による原価法 店舗在庫 売価還元法による低価法 商品 (除生鮮食品) センター 移動平均法による原価法 在庫商品 (除生鮮食品) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法 (3) デリバティブ 時価法
2 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産 定率法 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
3 繰延資産の処理方法	創立費 毎期均等額(5年)を費用処理する方法によっております。
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与支給のため、支給見込額基準による算出額を計上しております。 (3) 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため当中間会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

	当中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)
	(4) 退職給付引当金(前払年金費用) 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。なお、数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から償却処理することとしております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づいて算定した中間期末要支給額を計上しております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7 その他中間財務諸表作成の基本となる重要な事項 消費税等の会計処理について	税抜方式を採用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間末 (平成18年8月31日)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額	217,641百万円
※2 担保資産	
担保に供している資産	
建物	710百万円
土地	1,331百万円
計	2,042百万円
上記は関連会社であるススキノ十字街ビル株式会社の金融機関からの借入金4,072百万円の担保に供しております。また、宅地建物取引業に伴う供託として、「その他」(投資有価証券)9百万円を差し入れております。	
3 偶発債務	
店舗オーナーおよび従業員の金融機関からの借入金に対する債務保証は次のとおりであります。	
五所川原街づくり株式会社	709百万円
従業員	982百万円
計	1,691百万円

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)	
※1 売上高及び売上原価のなかには歩合制家賃のテナントに係る次のものが含まれております。	
売上高	110,763百万円
売上原価	101,262百万円
売上総利益	9,501百万円
※2 売上高のうち関係会社等への商品売上高は17,256百万円であります。	
※3 営業外収益の内訳は次のとおりであります。	
受取利息	570百万円
受取配当金	123百万円
その他	378百万円
計	1,072百万円
※4 営業外費用の内訳は次のとおりであります。	
支払利息	146百万円
社債利息	576百万円
その他	208百万円
計	931百万円
※5 特別利益の内訳は次のとおりであります。	
関係会社株式売却益	3,240百万円
その他	283百万円
計	3,523百万円
※6 特別損失の内訳は次のとおりであります。	
固定資産廃棄損	249百万円
減損損失	1,416百万円
その他	369百万円
計	2,035百万円
7 減価償却実施額は次のとおりであります。	
有形固定資産	8,398百万円
無形固定資産	432百万円
計	8,831百万円

当中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)			
8 当社は当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を1,416百万円計上しております。			
用途	種類	場所	金額 (百万円)
店舗	土地 および 建物等	埼玉県 2 店舗 大阪府 1 店舗	1,416
当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗ごとに資産のグルーピングをしております。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっている店舗や土地の時価の下落が著しい店舗等を対象とし、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 減損損失の内訳は次のとおりであります。			
	店舗 (百万円)		
建物および構築物	1,023		
土地	30		
その他	363		
合計	1,416		
回収可能価額が正味売却価額の場合には、不動産鑑定評価基準に基づき評価しております。また、回収可能価額が使用価値の場合は、将来キャッシュ・フローを3.1%で割り引いて算定しております。			

(中間株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当中間会計期間 (自 平成18年 3 月 1 日 至 平成18年 8 月31日)			
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)
器具備品	18,379	5,593	12,786
合計	18,379	5,593	12,786
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額			
1 年内			3,646百万円
1 年超			9,139百万円
合計			12,786百万円
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料および減価償却費相当額			
支払リース料			1,709百万円
減価償却費相当額			1,709百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
2 オペレーティング・リース取引 (借主側)			
未経過リース料			
1 年内			28,784百万円
1 年超			154,379百万円
合計			183,163百万円
(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。			

(有価証券関係)

当中間会計期間末(平成18年8月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)	
1株当たり純資産額	1,577.37円
1株当たり中間純利益	16.52円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 平成18年3月1日 至 平成18年8月31日)
中間純利益 (百万円)	6,606
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る中間純利益 (百万円)	6,606
普通株式の期中平均株式数 (千株)	400,000

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間末 (平成18年8月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	630,946
普通株式に係る中間期末の純資産額 (百万円)	630,946
1株当たり純資産額の算定に用い られた中間期末の普通株式の数 (千株)	400,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成18年10月12日開催の取締役会におきまして、第1期の中間配当を行うことについて次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………4,628百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………11円57銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成18年11月8日

(注) 中間配当基準日平成18年8月31日現在の全株式所有者である株式会社セブン&アイ・ホールディングスに対し支払いを行います。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成18年9月1日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（提出会社の代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月27日

株式会社イトーヨーカ堂
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 本 裕 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 恭 治
業務執行社員

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 寅 喜
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 谷 秋 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永 井 勝
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーカ堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーカ堂及び連結子会社の平成18年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月27日

株式会社イトーヨーカ堂
取締役会 御中

みすず監査法人

指定社員 公認会計士 原 一 浩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂 本 裕 子
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊 藤 恭 治
業務執行社員

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 井 上 寅 喜
業務執行社員

指定社員 公認会計士 大 谷 秋 洋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 永 井 勝
業務執行社員

私どもは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イトーヨーカ堂の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私どもに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。私どもは、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イトーヨーカ堂の平成18年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（※）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

確 認 書

平成18年11月27日

株式会社 イトーヨーカ堂

代表取締役社長

亀井 淳 

- 1 私は、当社の平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第1期事業年度の中間会計期間（平成18年3月1日から平成18年8月31日まで）の半期報告書に記載した内容が、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」及び「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認いたしました。
- 2 私は、当該確認を行うに当たり、財務諸表等が適正に作成される以下の内部管理体制が整備され機能していることを確認いたしました。
 - ・財務諸表等の作成に当たり、業務分担と責任部署が明確化されており、各責任部署において適切な業務体制が構築されていること。
 - ・内部監査により、内部管理体制の適切性や有効性を定期的に検証し、その検証結果を、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言とともに、経営者に報告する体制が構築されていること。
 - ・重要な経営情報が取締役会へ適切に付議・報告されていること。

以 上

